

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

株式会社 ワイテック 海田工場

(2) 事業所の所在地

広島県安芸郡海田町曾田3-74

(3) 業種

3113 自動車部分品・附属品製造業

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成22年度を基準年度とし、平成24年度から平成28年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

1. 中・長期方針

改正省エネ法対応のために、エネルギー使用量・CO₂排出量削減に組織全員で取り組もう。

2. 基本方針

①省エネ法：エネルギー使用量または原単位を前年度実績に対して2%削減する。

②CO₂排出量削減：CO₂排出原単位または排出総量を5年以内に10%削減する。

3. 重点施策

①現行設備の見直し

②無駄の排除（不要照明の消灯、不要電気機器の撤去）

③過剰設備の統廃合

④LED、高効率照明の導入

⑤高効率化設備の導入および更新

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成22年度	平成23年度
二酸化炭素		6,053 t-CO ₂	6,199 t-CO ₂

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成 年度	平成 年度
二酸化炭素			

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成 年度	平成 年度
メタン			
一酸化二窒素			
HFC PFC SF6			

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)		削減目標		目標年度 (平成 年度)	
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)		
エネルギー起源CO2						0
非エネルギー起源CO2						0
メタン						0
一酸化二窒素						0
フロン類						0
温室効果ガス 実排出量総計						0
温室効果ガス みなし排出量		-				0
目標設定の考え方						

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

納入台数

単位：排出量(t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 22 年度)			原単位 削減目標 削減率 (d)	基準年度 (平成 28 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)		排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2	6,053	826,468	0.00732	1.9	6,100	850,000	0.00718
非エネルギー起源CO2	0	826,468	0	0.0	0	850,000	0
メタン	0	826,468	0	0.0	0	850,000	0
一酸化二窒素	0	826,468	0	0.0	0	850,000	0
フロン類	0	826,468	0	0.0	0	850,000	0
総排出量	6,053	826,468	0.00732	1.9	6,100	850,000	0.00718
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	2,226.46	9.9	-	-	2,005.00
目標設定の考え方	前年度比 2%削減を目標とする。						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	電気使用量の削減	電気使用量を原単位で 前年度比2%削減	LED照明設備の導入 水銀灯に代わる省電力照明の導入 照明器具・自販機の台数見直し 不要照明の消灯 冷暖房温度の適正管理
2			
3			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	ISO14000 取得		全社でのISO14000への取組み
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

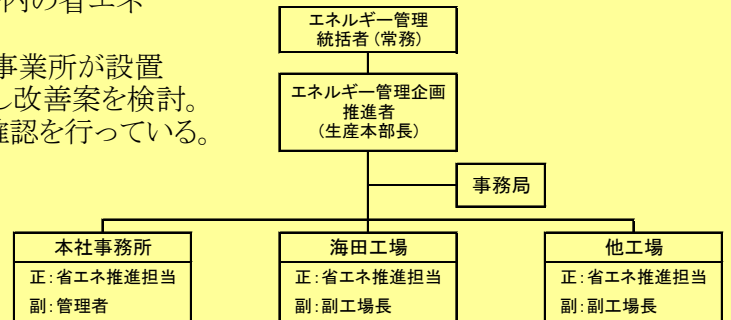
7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

改正省エネ法の施行に合わせてエネルギー管理組織を立ち上げる。各工場から省エネ担当者を選任して工場内の省エネ活動を推進するようにしている。

また省エネ担当者会議(1回/月)を実施して、事業所が設置する工場の省エネパトロールにより問題点を抽出し改善案を検討。特に生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認を行っている。

エネルギー管理組織図



(2) 実施状況の点検・評価

省エネ担当者会議において各月の電力使用量、CO₂換算値を原単位により評価。また職場ごとの電力使用状況を分析し、増減の変化に対して原因を究明している。

(3) 計画書等の公表

省エネ年度計画書により各月のエネルギー使用量、重点施策の進捗状況のフォローを実施。また、省エネ会議においてそれぞれの結果を報告。